

食品安全委員会
リスクコミュニケーションの改善に向けて

リスク分析法が招く不安

フロイト パラケルサス
個人的願望と社会的規制の対立

東京大学名誉教授
唐木 英明

KARAKI 2006.4.25

1

すべてのものは毒である！
そして、その毒性は量で決まる！



パラケルサス

Paracelsus (1493 - 1541)

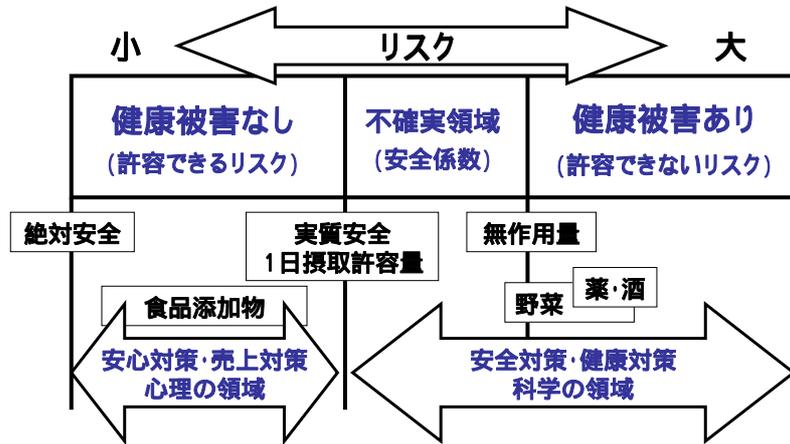
スイスの内科医、錬金術師、占星術師。
「トキシコロジーの父」とも呼ばれる。

KARAKI 2006.4.25

2

どこまでリスクを減らすのか？

安全対策・健康対策と安心対策・売上げ対策
化学物質を例に



KARAKI 2006.4.25

5

私たちは
正体が分かっているものに
恐怖を感じ、
正体が分からないものには
不安を感じる



フロイト [Sigmund Freud] (1856 ~ 1939)

オーストリアの精神医学者。人間の心理生活を、下意識または潜在意識の領域内に抑圧された性欲衝動(リビドー)の働きに帰し、心理解明の手段として精神分析の立場を創始。主著「夢判断」「日常生活の精神病理学」「精神分析入門講義」。 広辞苑

KARAKI 2006.4.25

6



辺縁系 本能の脳
生まれながらの脳

- ・恐怖感で白黒に分ける
分けないと不安
- ・「危険」情報(うわさ)に恐怖感
- ・「利益」情報にも敏感に反応
- ・「安全」情報には無関心

直感人間

前頭連合野 理性の脳
経験と教育で育つ脳

リスクを計算して
行動する

理屈人間

一人の人間が
両方の脳をもつ:
リスクを計算しても
不安や恐怖は
残る

KARAKI 2006.4.25 7

「リスク判断」の方法？

自分で考える

- ・本能的な「白黒判断」(ゼロリスク判断)
- ・理性によるリスク評価

実は難しい！そこで、

人の判断に頼る

- ・信頼できる人・よく知っている人・みんなが言うこと
- ・TV解説者やタレント:間違いがあると影響が大きい

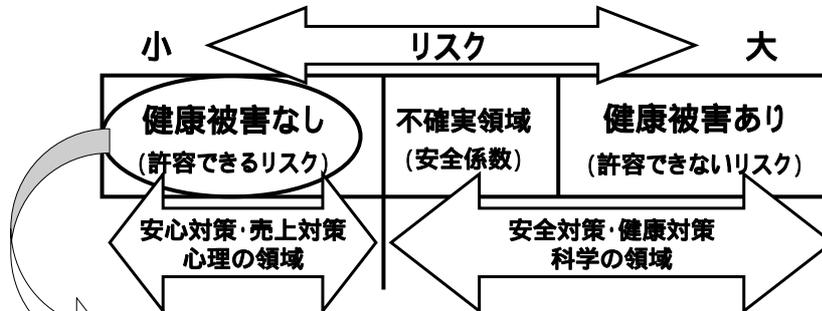
新聞・TVは正しい！
= 先入観

一度「分かる」と変えない

- ・前例に従うのが安全、考える苦勞がいらぬ
- ・「思い込み」や「先入観」ができやすく、変えにくい
- ・とくに「ゼロリスク」の先入観を変えることは難しい

KARAKI 2006.4.25 8

不安の原因は「許容リスク」



危険な化学物質が入っているのに
なぜ安全なのか？ 私は嫌！

本能

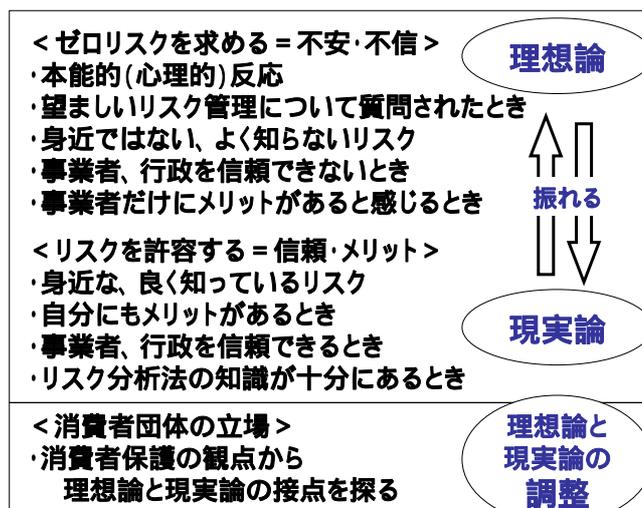
- ・「不確実性」を十分に考えているのか？
- ・「複合汚染」の可能性は無いのか？
- ・事業者のメリットのために消費者の安全を軽視している？
- ・管理状況を十分に検証しているのか？
- ・無添加食品があるのは添加物が危険だから？

理屈

9

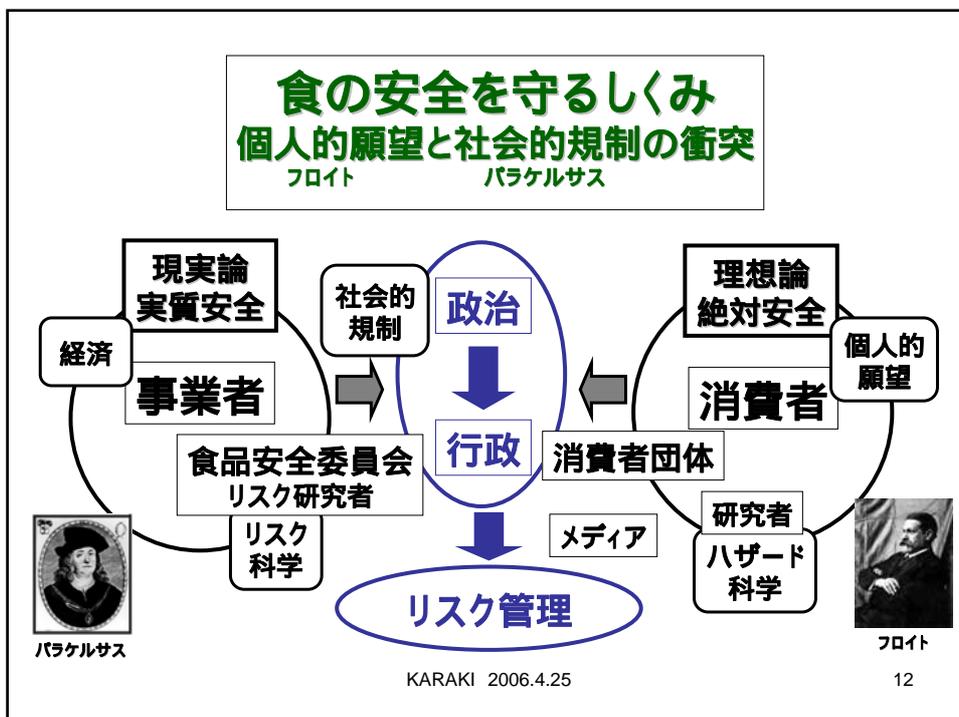
消費者は常にゼロリスクを求めるのか？

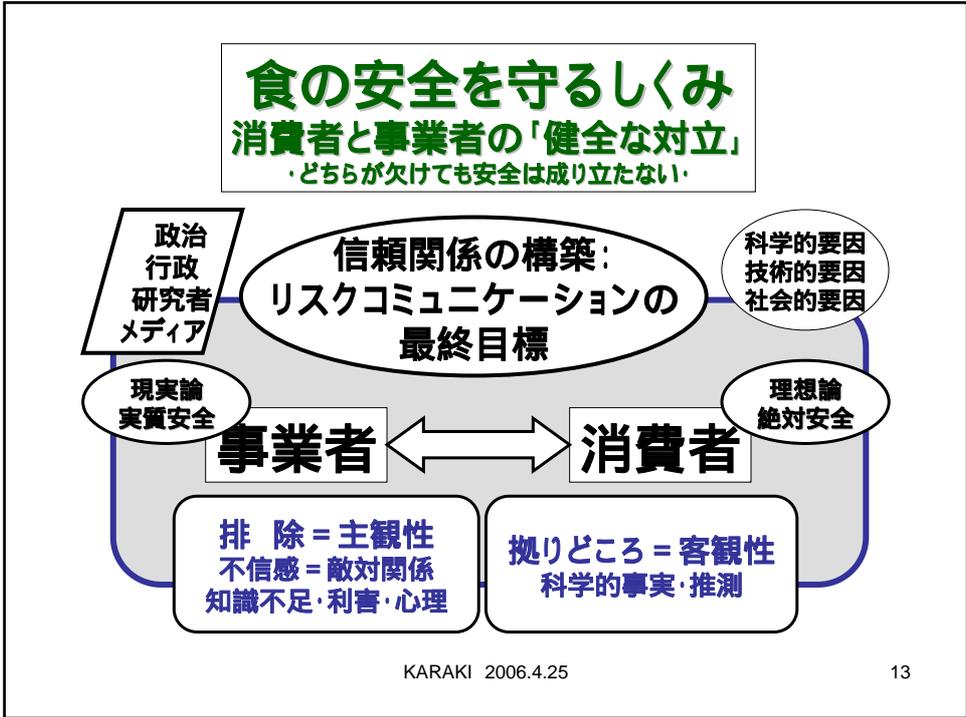
YES & NO !



KARAKI 2006.4.25

10





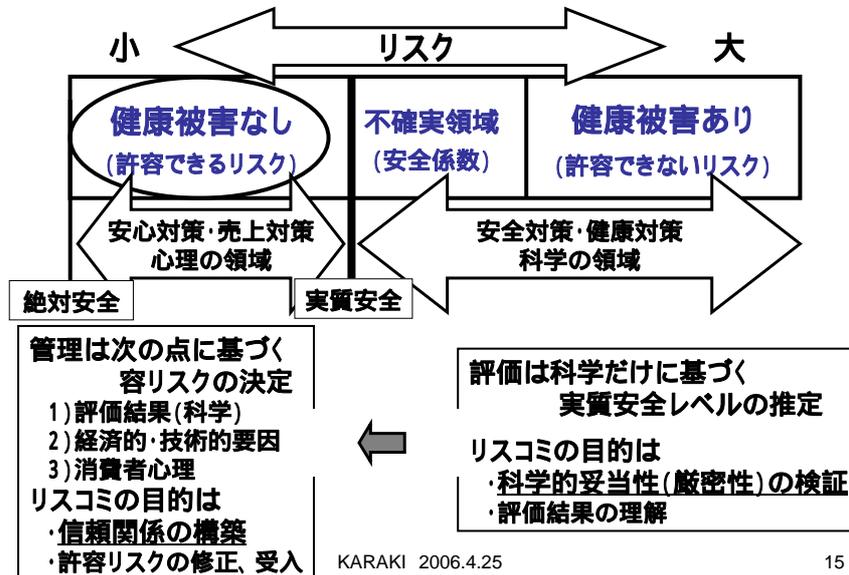
ステークホルダーの目標共有

<ステークホルダーの一般の意味>
 企業に対して利害関係を持つ人。社員や消費者や株主だけでなく、地域社会までも含めていう場合が多い。
利害関係者

<食品安全分野での意味>
 食の安全に関係を持つ農場から食卓までのすべての人(国、地方、事業者、消費者)が、食の安全確保という**目標を共有**して、それぞれの立場に立った**健全な対立関係**を保ちながら**協力**してその責務・役割を果たす。
利害共有者

KARAKI 2006.4.25 14

評価と管理のリスクコミュニケーションの分離



リスク分析法が招く不安

-個人的願望と社会的制約の対立-

- 1) リスク分析法は集団を対象とし、目標は健康に被害が出ない**実質安全**の達成。これが**安全対策・健康対策**。(バラケルサスの教え) それ以下の小さなリスクは**許容リスク**として対策の対象にしない。
- 2) 一方、個人の**本能は白黒判断**であり、**絶対安全**を望むので、許容リスクの存在は**不安**を招く。(フロイトの教え) 従って**不安はリスク分析法の宿命**。
- 3) 事業者や行政に不信があると不安が拡大して**絶対安全**を求めるが、信頼すれば許容リスクを受け入れる。重要な点は**信頼関係の有無**。
- 4) 消費者の不安は販売不振につながるので**売上対策・安心対策**が必要。多用される無添加などの**ゼロリスク商法**と念のための措置は誤解と不安を広げるだけで、真の対策である**信頼の構築**には結びつかない。
- 5) 食の安全を守る基本構造は**リスク管理策**をめぐる**消費者と事業者の健全な対立関係**。これは個人的願望と社会的制約の対立でもあり、どちらが欠けても安全は成り立たない。
- 6) 両者の話し合いの場が**リスクコミュニケーション**であり、その目的は**目標の共有と信頼関係の構築**。リスク評価結果を科学的に検証し、理解を深めておくことが**合意形成の重要な前提**。

KARAKI 2006.4.25

16